

エコ通勤環境配慮計画に関する事項

新規  変更

住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県上益城郡御船町七滝2974-1
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	株式会社川口産業 代表取締役 川口重徳
事業概要	総合解体工事
配慮計画期間	2025年度～2027年度

事業所名	株式会社川口産業			
所在地	熊本県上益城郡御船町七滝2974-1			
事業所周辺の公共交通機関の状況	熊本バス「七滝停留所」より800m			
マイカー通勤の状況	常時使用する従業員の数 A	12人	割合	
	通勤距離が5km未満の従業員の数 B	2人	$(B/A) \times 100$	16%
	通勤距離が5km未満の従業員のうちマイカー通勤する従業員の数 C	1人	$(C/B) \times 100$	50%
温室効果ガスの排出の抑制を図るために実施しようとする措置の内容	事業所のエコ通勤の取組方針	具体的な取組の内容		
	<input type="checkbox"/> ノーマイカー通勤			
	<input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・二酸化炭素排出量算定システムを活用し、毎月のエネルギー使用量を把握するとともに、可視化を実施。</li> <li>・年3回のエコドライブおよび脱炭素に関する勉強会を開催し、環境省の「エコドライブ10のすすめ」を活用した啓発活動を展開。</li> <li>・交通渋滞緩和に向け、時差出勤や定期的な直行・直帰を実施。</li> <li>・移動時の効率化を図るため、相乗り制度を導入し、徹底して活用。</li> </ul>		
特記事項				

- 備考 1 のある欄には、該当する内に「レ印」を記入してください。
- 2 「配慮計画期間」は、提出する日の属する年度以降3か年度としてください。
- 3 「事業所周辺の公共交通機関の状況」欄には、事業所の最寄りの駅及びバス停留所並びに当該駅及び停留所から事業所までの距離及び所要時間等を記入してください。
- 4 「マイカー通勤」とは、熊本県地球温暖化の防止に関する条例第29条第1項に規定する「従業員の自家用自動車による通勤」をいいます。
- 5 「マイカー通勤の状況」は、4月1日現在の状況について記入してください。
- 6 「マイカー通勤する従業員」には、育児、介護等のためマイカー通勤が必要な者を含みません。
- 7 事業所のエコ通勤の取組方針を「ノーマイカー通勤」、「マイカー通勤を前提とした燃料の使用抑制(エコドライブの促進等)」の双方又は一方から選択し、具体的な取組の内容を記入してください。